

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 2 月 16 日

議席番号 15 番

東村山市議会議長 様

質問者 土方 桂

記

番号	質問の項目と要旨
1	全生園の今後について
	<p>平成 21 年に多磨全生園は 100 周年を迎えました。この 100 年は入所者の方々にとっては苦難の中で人間としての尊厳を回復させる戦いの歴史であった。現在の入所者は 180 人、平均年齢は 84.9 歳と高齢化が入所者に残された時間は限られてきています。その中で、ハンセン病問題基本法に基づいて生活環境の改善や保育園の設置、人権の森構想を全生園の三大柱の将来構想を立てました。今回は、人権の森構想を中心に全生園の将来について、以下お伺い致します。</p>
1	<p>全生園の人権の森構想についてお伺い致します。</p> <p>① 全生園の 252 種、約 3 万本の木々はかなり老朽化しています。人権の森構想の中では、「将来、自分たちがいなくなった時も、自分達を受け入れてくれたこの緑の地を東村山市民に残そう」とあります。その中でも、映画「あん」の中でも映し出され評判の良いソメイヨシノの補植について、どの様に進めていくか、お伺い致します。また、他の樹木についての補植についても、お伺い致します。</p> <p>② 夫婦寮撤去後の敷地についての緑化計画は、どの様に進んでいるか、また、その他に計画が有ればお伺い致します。</p> <p>③ 山吹舎や礼拝堂や神社等の老朽化が目立つ建物について、どの様に保全していくか、また、旧少年少女舎の保全についての見解をお伺い致します。また、東京都近代和風建築指定にする事で建物などの補修や保全に対して助成金の活用ができると思います。見解を、お伺い致します。</p> <p>④ 全生園自治会は、今後の全生園の在り方を明確にする為に人権の森委員会設置を望んでいるが、市はどの様にお考えか、お伺い致します。</p> <p>⑤ 日本ユネスコ協議会による未来遺産に認定を受けようとした時の問題点や課題を、お伺い致します。また、現在の進捗状況をお伺い致します。</p> <p>⑥ ハンセン病記念人権の森として国の指定を受けた場合は、市に全生</p>

		<p>園の土地は帰ってこない可能性はあるか、お伺い致します。また、国の動向をお伺い致します。</p> <p>⑦市に全生園の土地が戻された場合、入所者や自治会、当局などから上がってくる意見や要望について、どの様に答えていくか、また、野球、テニスなどのグラウンドなどの拡張の問題、サッカー場の建設は視野に入れているかなど、子供達の声が聴ける施設についての考えを、お伺い致します。</p>
	2	<p>現在、全生園いらっしゃる入所者の人権を守る仕組みについての進捗状況をお伺い致します。</p>
	3	<p>全生園の職員定数についての問題点を、お伺い致します。</p>
	4	<p>27年度の人権の森構想普及啓発用品売上収入は7万6640円でした。人権の森グッズをどの様に広めていくか、売上を上げに対して市はどの様に考えているか、お伺い致します。</p>
	5	<p>①上記の事を踏まえて、将来構想についての問題点はなにか、その対応策は現在どの程度進んでいるか、また、東京都知事が代わり東京都の対応に問題はあるか、お伺い事が有ると思いますが、最終的な全生園の形を、市としてどの様に考えているか、時間的な余裕は無いと思います。その事を踏まえ、具体的にお伺い致します。</p>